

つながる はじまる なかの

NAKANO CITY



中野区基本計画

2021年度▶2025年度

(令和3年度～令和7年度)

基本計画の策定にあたって

中野区は、2021年3月に中野区基本構想を改定しました。基本構想は、中野区に住むすべての人や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標であり、区政運営の基本となるものです。新しい基本構想では、中野の最大の財産を「人」として、10年後に目指すまちの将来像を「つながる はじまる なかの」として描いています。

前回の基本構想・基本計画の改定から約5年が経過し、この間、全国各地で大きな被害をもたらす自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、デジタル技術の急速な進展、SDGs（持続可能な開発目標）の取組の広がりなど、社会状況は大きく変化しており、人々のニーズや価値観もさらに多様化しています。

こうした環境の変化を踏まえ、改定した基本構想を実現するため、中野区基本計画を策定しました。

この基本計画では、基本構想に掲げる4つのまちの姿を基本目標とし、20の政策と56の施策を定め、重点プロジェクトとして「子育て先進区の実現」「地域包括ケア体制の実現」「活力ある持続可能なまちの実現」の3つを掲げるとともに、その実現に向けた区政運営の基本方針を定めました。重点プロジェクトは、組織横断的かつ重点的に対応することが必要な政策課題に対して、政策及び施策を効果的かつ効率的に推進していくために設定したものです。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することも予想される中、必要なものには集中して資源を投入し、それ以外のものは徹底的に効率化を図るメリハリのある区政運営を進めるとともに、行政の限られた経営資源だけでなく、地域や事業者等との対話を進めながら、協働・協創による取組を推進していきます。

基本計画の策定に向けた検討にあたって、ご意見・ご提案をお寄せいただいた区民や関係団体等の皆様には、心より感謝申し上げます。

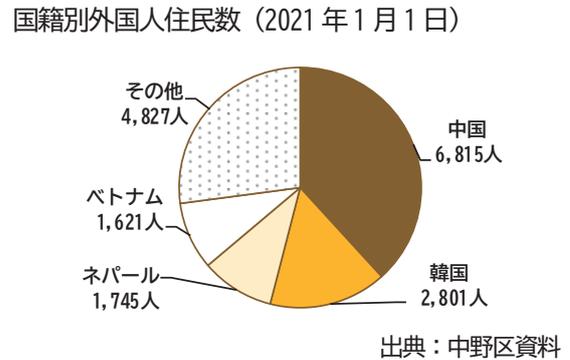
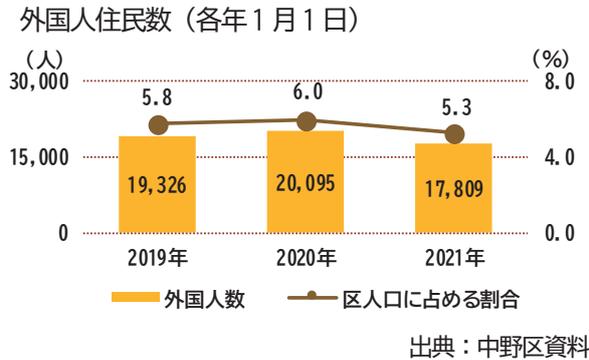
安全・安心な地域社会を築くとともに、中野の持つ多様な資産を次世代に引き継ぎ、さらに発展させていくために、その礎となる5年間の区政運営を着実に進めてまいります。基本構想に描く「つながる はじまる なかの」の実現に向けて、区民の皆様をはじめ、中野区につながりのある皆様におかれましては、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

中野区長 酒井直人

施策 2

多文化共生のまちづくりの推進

現状データ



現状と課題

- 中野区の外国人住民は、2020年1月時点では、区内人口の約6%を占め、直近5年間で約2倍に増加し、2万人を超えて全国的に見ても非常に高い増加率となっています。在留資格別にみると「留学」が全体の約4割、年齢層は20歳代が全体の約5割を占めており、来日してすぐに在住している外国人が多いと考えられます。
- 2019年出入国管理法の改正による外国人住民の増加が見込まれるため、外国人住民を受け入れる環境の充実が必要です。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、多くの国で海外への渡航が制限され、区においても外国人住民数が減少するとともに、海外友好都市・諸外国との交流が難しくなっています。
- 外国人住民の国籍は約120か国と多様化の傾向が進んでおり、多言語化の推進だけでは言語数をカバーしきれないため、多くの外国人とコミュニケーションをとるためのツールが必要であり、税・国民健康保険などの行政手続や、感染症や新しい生活様式の情報などについて、多言語ややさしい日本語による案内を進めていくことが求められます。
- さらに、外国人住民の受入れ拡大に向けては、外国人住民や外国人の児童・生徒が、暮らしに困らず、教育や就労、生活の場で円滑にコミュニケーションなどができる環境づくりを進めるとともに、日本人と外国人がともに暮らし、活躍できる場を創出することで、多様性の力を広げていく必要があります。

施策の方向性

- 外国人住民等が地域で安心して暮らすことができるよう、多言語やさしい日本語での情報提供や相談対応など、生活に必要な基盤の充実を図ります。
- 海外友好都市・諸外国との交流を推進するとともに、地域における様々な参画・交流を生み出すなど、区民の国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを総合的に進めます。

成果指標と目標値

成果指標	単位	指標設定の理由	現状値	2025年度目標値
①国際交流や多文化共生事業への満足度	%	外国人住民等にとって暮らしやすい環境づくりの成果を計るため	—	80
②文化・国際交流事業への外国人の参加割合	%	外国人住民等の地域への参画の実態を計るため	42.8 (2020年度)	50

(出典) ①中野区資料 ②中野区資料

主な取組

① 外国人住民等が暮らしやすい生活の支援及び環境の整備

区民文化国際課

多文化共生の推進に向け、区としての取組を示す基本的な指針などの整備を進めます。また、外国人住民等が地域で安心して生活を営めるよう、相談機能の充実を図るほか、行政手続の多言語化や、やさしい日本語の普及を推進し、災害、医療、福祉及びごみの分別・排出などをはじめ様々な分野における生活環境の充実を図ります。

(主な事業) ○外国人住民等生活支援事業

② 多様な文化を受け入れるための意識の啓発

区民文化国際課

区と友好区関係、姉妹都市関係を締結している北京市西城区やソウル特別市陽川区との交流を引き続き行っていくとともに、台湾など新たな海外都市との交流を創出していきます。また、中野区国際交流協会で行われている国際交流イベントをはじめ国際交流や多文化共生事業の充実を図ります。

(主な事業) ○海外友好都市交流事業 ○区民と外国人住民等の多文化・国際交流事業

③ 外国人住民等が活躍できる場の創出

区民文化国際課

外国人住民等に対する日本語の支援や地域社会への参画推進など、外国人住民等が地域社会の一員として様々な活動に参加し活躍できる場を創出していきます。

(主な事業) ○外国人住民等への日本語支援事業 ○外国人住民等の社会参画推進事業

事業の展開

前 期	後 期
外国人住民等生活支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生の推進に向けた基本指針の策定 ●やさしい日本語普及啓発事業の実施 ●多言語 AI 通訳システムの充実に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本指針の運用 ●多言語 AI 通訳システムの充実 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>
海外友好都市交流事業	
<ul style="list-style-type: none"> ●交流都市の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●交流の推進

中野区基本計画

2021年度 ▶ 2025年度(令和3年度～令和7年度)

3中企企第1010号
令和3年(2021年)9月

編集・発行 中野区企画部企画課
〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号
電話 03-3389-1111 (代表)
電子メール kihonkousou@city.tokyo-nakano.lg.jp
<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp>



中野区基本計画

2021年度▶2025年度
(令和3年度～令和7年度)
